

次期生涯学習推進計画のあり方について — いきがい創生部が所管する計画の統廃合 —

I 統廃合による新計画策定の必要性及び背景

行政計画は、将来の市の方向性を示すため意思決定した重要なものであり、着実に施策を推進することが必要である。

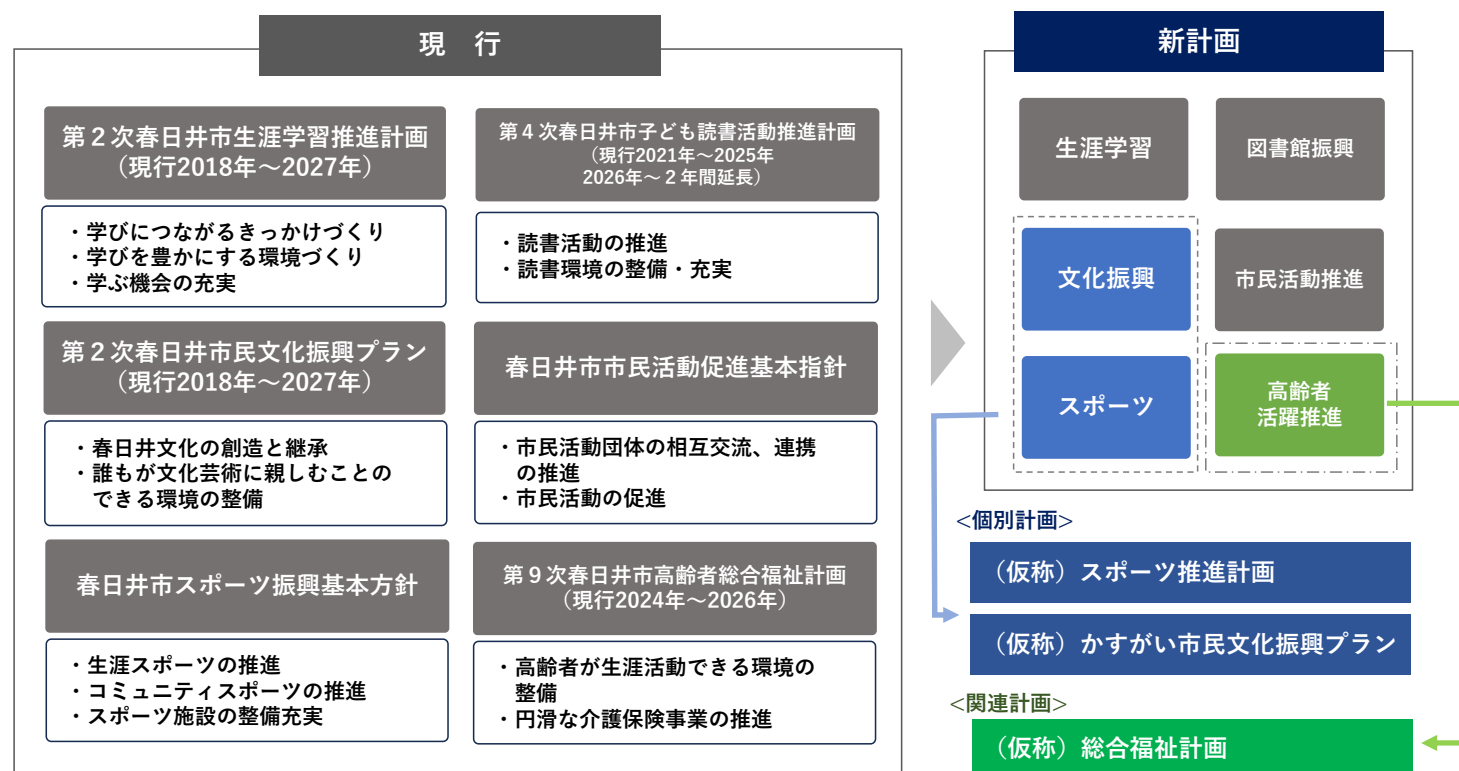
このため、既存計画の改定においては、より効果的な施策の推進や事務の効率化のため、計画の改定時期にあわせ、関連する既存の計画との統合等を進める必要がある

なお、県においても令和8年度に愛知県生涯学習計画を愛知県教育振興基本計画に統合する予定あり。

II 統廃合による新計画策定の方向性

2027年度の第2次春日井市生涯学習推進計画の改定に合わせ、次の現行計画を中心に統廃合し、本市の「いきがづくり」の方向性を示す計画を新たに策定する。

なお、統廃合後の新計画策定にあっては、社会的状況や地域の課題に柔軟に対応できるよう、中期的展望に立った施策体系や概略を示すものとし、各施策の詳細については、必要があれば、個別の計画を策定するものとする。



III 計画期間

- 対象となる計画の計画期間を揃えるため、令和10年度から統廃合による新計画の策定をする。
- 市民活動促進については、現在策定されている基本方針を基に新計画へ追加する。
- 生涯学習推進計画は5年ごとに見直し、読書活動推進計画は5年の計画期間とされていることから、新計画の計画期間を5年とする。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
統合計画(5年)					統 合 検 討		改 定					改 定					改 定
生涯学習推進計画	ア ン ケ ー ト	中 間 見 直 し	第2次(改定版)														
読書活動推進計画	第4次					期 間 延 長 →											
市民活動促進	現行計画なし(ただし基本方針は策定済み)																

<個別計画>

スポーツ振興	現行計画なし(ただし基本方針は策定済み)					(仮称)スポーツ推進計画						
文化振興プラン	ア ン ケ ー ト	中 間 見 直 し	第2次(改定版)					(仮称)かすがい市民文化振興プラン				

<関連計画>

高齢者総合福祉計画	第9次					(仮称)総合福祉計画						
-----------	-----	--	--	--	--	------------	--	--	--	--	--	--

IV 計画の策定・推進体制

- 現状は、生涯学習推進計画、子ども読書活動推進計画それぞれに応じた附属機関を通じ、計画の策定・進行管理がされている。
- 新計画の策定後、各附属機関においては計画内の該当する施策体系や概略について点検等を行うものとする。

V 今後の進め方・統合に向けた課題等

- 計画の主管課・策定体制
計画策定は、いきがい推進課を中心に行うが、統合計画内における各分野の分担等、文化スポーツ振興課、図書館、市民活動支援センターとの緊密な連携・協力体制の構築が必要